

国立国際美術館友の会規則

制定 平成16年 8月31日

改正 平成18年11月 1日

平成19年 2月 1日

平成20年 9月 1日

第1条 現代美術に関心を持つ人々に対する鑑賞の便宜を図り、かつ、当美術館の活動を援助することを目的とした会を設け、その取り扱いについてはこの規則の定めるところによる。

第2条 本会の名称を「国立国際美術館友の会（以下「友の会」という。）」とする。

第3条 友の会の事務局は、国立国際美術館内に置く。

第4条 友の会に、一般会員、ペア会員、ファミリー会員、特別会員及び法人会員を置く。

2 会員には、会員証を交付し、記名本人（法人を含む。）に限り使用することができるものとする。

3 会員証は、特別な事情がない限り、再発行しないものとする。

第5条 入会の受付は、休館日を除き随時とする。

第6条 会員の有効期間は、会員証の交付日から1年間とする。

第7条 会費については、次のとおり年額とし、前納を原則とする。また、納入された会費の払い戻しは行わない。

一 一般会員 一般5,000円 学生3,000円

二 ペア会員 一般8,000円 学生4,000円

三 ファミリー会員 10,000円

四 特別会員 20,000円

五 法人会員 100,000円

第8条 会員には、別紙のとおり特典を付与するものとする。

第9条 この規則に定めるもののほか、友の会に関する必要な事項は、館長がその都度定めるものとする。

附 則

この規則は、平成16年11月3日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年11月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年 2月 1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年 9月 1日から施行する。

国立国際美術館友の会会員特典

1. 一般会員（一般、学生）

展覧会（常設展）の随時観覧（企画展、特別展は各1回に限り無料観覧）

国立国際美術館ニュース（隔月発行）の送付

ミュージアム・ショップでの割引（5%：一部除外商品あり）

レストランでの割引（5%）

国立美術館（東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館）の常設展随時無料観覧及び京都国立近代美術館の特別展が1回限り無料観覧でき、京都国立博物館、奈良国立博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、国立民族学博物館の特別展及び常設展が団体料金で観覧できる。

2. ペア会員（一般、学生）

記名登録者（1名）に対する1の特典（ を除く ）に加え、

、 、 を同伴者1名にも適用する。

3. ファミリー会員（一般）

登録家族（1単位）に対する1の特典（ を除く ）に加え、

、 、 を記名家族数まで適用する。

4. 特別会員（一般）

1の特典に加え、

常設展観覧券送付（年間20枚）

招待券送付（各企画展、特別展ごとに2枚）

特別招待状送付（各特別展ごとに1通：図録引換券1枚含む）

ポスター、チラシの送付（展覧会ごとに各1部）

5. 法人会員

1の特典に加え、

常設展観覧券送付（年間100枚）

招待券送付（1口につき展覧会ごと、企画展は5枚、特別展は10枚）

特別招待状送付（各特別展ごとに5通：図録引換券5枚含む）

ポスター、チラシの送付（各展覧会ごとに各5部）